

【お問い合わせ】

小田原市文化財課  
史跡整備係

0465-33-1718

「北入口」から天守閣・こども  
遊園地方面へは通行できます

仮囲い設置範囲

史跡整備  
対象範囲  
(立ち入り禁止)

「裏門口」からこの丸広場  
方面へは通行できます

通り抜けができなくなります

御用米曲輪（旧城内臨時駐車場）の史跡整備に伴い、これまで通路としてご利用いただいていた部分が通行止めとなります（平成26年頃まで）。ご理解とご協力をお願い申し上げます。